

【島のくらしの情報】

知夫村～隠岐諸島(知夫里島)～

<p>① 仕事(収入)の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・島には、水産業や畜産業をはじめとした第一次産業従事者が大半を占めています。 ・村では、20代から40代くらいまでの漁業や農業の後継者になってくれるような人材を求めています。／ このため、漁業や農業の後継者育成に対する支援も行っています ・地域おこし協力隊を募集しています。 ●お問い合わせ: 観光振興課 電話08514-8-2211 ・このほか、島で働く医師・看護師を募集しています ●お問い合わせ: 村民福祉課 電話08514-8-2211
<p>② 住居の状況 (貸家、空き家など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・島内には村営住宅が整備されています。 ・定住促進住宅建設中です。 ・空き家は借りる場合は、家主との交渉となります。 ●お問い合わせ: 観光振興課 電話08514-8-2211
<p>③ 医療環境の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・島に1軒ある知夫村診療所では、医師が1人、看護師が3人常勤し、住民の健康を守っています。 ・急患は、村有船「ちぶ」で西ノ島町にある隠岐島前病院へ搬送又は県のヘリコプターなどで本土の総合病院へ運んでいます。 ・妊産婦は、本土の病院での検診・出産が必要となります。村では妊産婦の方の負担軽減のため、海上運賃などの補助を行っています。 ●お問い合わせ: 村民福祉課 電話08514-8-2211
<p>④ 福祉環境の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設が1ヶ所あり、デイサービスや短期入所サービスを提供しています。

<p>⑤ 教育環境の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育を行っています。 ・知夫小学校(児童21人、先生6人)、知夫中学校(同15人、6人)があります。 ・島に高校はなく、近いところでは海士町の隠岐島前高校へ通学しています。村では、通学支援を行っており、海上運賃の一部を補助しています。 ・島留学を平成29年度より行います。(対象:小学5年生～中学三年生 定員8名)
<p>⑥ 上下水道・電気・ガスの状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・島内の水道利用状況(普及率)は100%です。／し尿処理は、約90%が水洗化、残りを計画収集にて対応しています。 ・ガスはプロパンです。 ・電気は、島内には発電所がなく、西ノ島町から電気を供給しています。また風力などの再生可能エネルギーの政策にも取り組む予定です。
<p>⑦ 本土との交通手段 (費用、時間、便数など)</p>	<p>【航路】フェリー又は高速船 島根県七類港(最寄りの駅はJR境港駅。同駅から七類きバスで約15分)から七類港へ。 フェリーを利用:フェリーで2時間30分(1日2便)・大人2,920円(二等)。 高速船を利用:高速船で2時間30分(1日2便)・大人5,760円 ※フェリー:12月～2月(1日1便)高速船12月～2月(欠航)</p>
<p>⑧ 島内の交通手段 (費用、便数など)</p>	<p>島内のすべての地区・診療所(1日1便)。 ※バスの便数が少ないため、島の多くの方は自家用車・バイクを所有しています。 タクシー 2台 レンタカー 4台</p>
<p>⑨ 買い物場所・物価の状況</p>	<p>【買い物場所】 食品小売業5軒、食堂3軒、憩いの場(喫茶店)1軒あります。 【物価例】 2016年9月の価格 ガソリン(1L)137円、灯油(1L)107円</p> <p>※このほか、野菜などは自家用の畑で作っている方が多くいます。／漁師と農家で、魚と野菜の物々交換などもよく行われており、近所の方と仲良くなると、野菜や魚などのお裾分けも多くなります。</p>

<p>⑩ これまでの移住実績</p>	<p>定住に関する制度を制定して現在15世帯20名が在住しています。</p>
<p>⑪ 移住を希望される方の短期滞在、下見に対する支援の状況</p>	<p>短期滞在等に係る直接的な支援制度は現在のところ特にありませんが、お問い合わせいただければ可能な範囲で対応させていただきます。</p>
<p>⑫ 移住にあたっての支援の状況</p>	<p>定住者(U・Iターン者)には住宅改修費及び引越費用を支給します。 (ただし、5年以上定住することを確約した新規定住者) 引越費用: 単身又は2人世帯 20万円 3人以上世帯 25万円 住宅改修費: 150万円を限度として支給 会社員又は公務員の転勤若しくは人事異動による一時的な居住者でないこと。 育児奨励金を充実させ、第2子まで50万円、第3子以降を出産した夫婦に子育て奨励金100万円を贈呈しています。ただし、出産より1年間継続して本村に住所を有した場合に支給されます。</p>
<p>⑬ そのほか島での暮らしについて伝えておくべき必要な情報</p>	<p>島の状態を知るためにも1度、自分の目で確かめることをおすすめします。 ●お問い合わせ: 知夫村役場 観光振興課 電話 08514-8-2211 ・地区の一斉清掃や寄り合いなどに積極的に参加し、自分から地域に溶け込む努力をすることが大切です。</p>